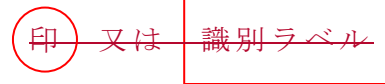


書式第 6 8

- 【書類名】 優先権証明請求書
(【提出日】 令和 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】
【請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【出願国・地域名】
【交付方法】
(【手数料の表示】)
(【予納台帳番号】)
(【納付金額】)



(円)

[備考]

- 「【事件の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「特願○○○○-○○○○○○」のように出願の番号を記載する。
- 「【氏名又は名称】」には、氏名（法人にあっては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けてその代表者の氏名）を記載し、~~その横に印を押し~~、その次に、「【電話番号】」又は「【ファクシミリ番号】」及び「【担当者】」の欄を設けて、請求人の有する電話又はファクシミリの番号及び担当者の氏名をなるべく記載する。
- 「【出願国・地域名】」の欄は、優先権を主張する国・地域名を記載する。また、2国以上の優先権を主張する国・地域名を記載する場合は、行を改めて記載する。なお、この場合において、同一国に2通以上提出する場合も同様とする。
- 既に提出されている書類について同時に証明を請求するときは、「【出願国・地域名】」の欄の次に「【証明に係る他の書類名】」の欄を設けて、「手続補正書」、「出願人名義変更届」のように記載する。この場合において、証明に係る書類が書類名だけで特定できないときは、その提出年月日を設けて「令和何年何月何日提出の手続補正書」、「令和何年何月何日提出の出願人名義変更届」のように記載する。
- 「【交付方法】」の欄は、当該書類の証明書の交付を直接受ける場合は「手交」、郵便で証明書の交付を受ける場合は「郵送」のように記載する。
- その他は、特許法施行規則様式第2の備考1から5まで、10から12まで及び~~1-9、2-2-21、2-3-22、2-5-24、2-6-25~~と同様とする。ただ

し、様式第2の備考5にかかわらず、特許印紙をはるときは、破線より下にはるものとし、その上にその額を括弧をして記載する。

(改訂令和 第2・7-12)